

雇用と事業の継続を支えるために

札幌市経済観光局商業・経営支援担当課 電話:011-211-2372

資料3

スピーディな融資実行

最短2日で貸付可能な制度の創設 限度額500万円、期間10年、据置期間3年、利子補給3年

事業者向けワンストップ相談窓口の開設

- ①経営・融資相談 電話：011-200-5511
- ②感染予防・納税相談 電話：011-231-0568

中小企業支援センターに中小企業診断士2名、社会保険労務士6名を含む11名の相談員を新たに配置

雇用調整助成金や融資等の申請書類作成をサポート

ワンストップ相談窓口

経営相談

融資相談

労務相談

雇用調整助成金等の
申請書類作成サポート

融資申請書類
作成サポート

感染症予防相談

納税相談

テレワーク導入支援

機能を大幅に拡充

市による緊急雇用（札幌市総務局人事課 電話:011-211-2072）

就業機会を失った方100名を市が直接雇用（会計年度任用職員）
4/22から20名募集開始（順次追加募集）、5/11から採用開始

休業等支援金の給付

休業や営業時間を短縮している事業者等へ独自の支援金を創設し、北海道の支援金に上乗せ

- 1事業者あたり一律30万円になるよう上乗せ
- 対象は市内約9,200事業者を想定
- 総額28億円規模（市負担14億円）